

自粛要請と補償はセットで！

市民から「仕事がない」「収入激減」の悲鳴

富山市の独自施策

① 休業した介護事業所に

新型コロナの影響で休業した通所・訪問介護事業所に10万円(33事業所)。事業所利用者に1万円支給(3,200人)。

② 中小企業への融資に

緊急経営基盤安定資金貸付事業として、感染拡大により事業経営に支障が生じた中小企業融資・限度額は3千万円(利子全額助成、融資期間10年)。

③ 児童の保育をした祖父母に

保育施設の利用を自粛した児童の保育をした祖父母に協力金1万円給付。

④ 保育所などの利用自粛家庭に

保育所や学童保育などの利用自粛要請により、利用を3日以上自粛した家庭に協力金1万円給付。

⑤ コロナの影響で失職ひとり親に

新型コロナ感染症の影響で失職した「ひとり親」家庭に5万円支給。

⑥ 収入が3万円以上減少

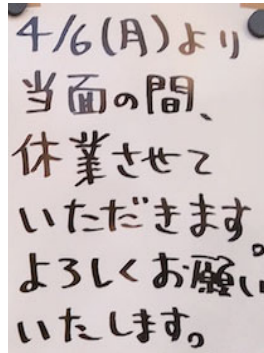
新型コロナ感染症の自粛要請で働くことができず、収入が3万円以上減少し、月額20万円以下になった「ひとり親」家庭に3万円支給。

◆詳しくは富山市役所にお問い合わせください。☎076-431-6111

政府の緊急経済対策の中で「持続化給付金」が注目されています。新型コロナ感染症により、収入が激減した事業者に対して、事業の

継続を下支えし、再起の糧とするための給付金で、自営業者の皆さんが活用できる可能性があります。ぜひ、申請を検討しましょう。

「持続化給付金」の活用を



◆建設関係の自営業者：コロナが収まるまで工事は中止してほしいと言われ、4月は10万

新型コロナ感染の拡大で自粛と休業要請がよびかけられ、多くの飲食店や自営業者から「収入が激減」「1回きりの給付金ではもたない」な

どの悲鳴が上がっています。日本共産党に寄せられた声の中から、いくつかを紹介しましょう。
◆仕出し弁当屋：3月4月は各種団体の会合が多く稼ぎどきののに、注文がなく例年の7〜8割減。
◆ある居酒屋：4月23日から休業。「給付金の電話番号を調べていた。気にかけてくれてありがとう」。

「緊急事態宣言」は解除されたが…

「1回きりの給付では、もたない！」

円の仕事だけだった。5月も現時点で仕事は1件のみ。

3月〜4月は「収入ゼロ」

◆衣服関係の自営業者：様々な行事が中止になり3月4月は収入ゼロ。出ていくお金は大きい。やっていけない。

◆夫婦で居酒屋：4月6日から当面テイクアウトのみでやっている。収入は激減している。



持続化給付金とは…

- 給付金… 法人 最大200万円
個人事業者 最大100万円
- 売上減少分の計算方法…
前年の総売上(事業収入)-(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)
- 対象…ひと月の売上が「前年同月比で50%以上減少の事業者」
- 相談は…コールセンター
0120-115-570
- 申請は…現時点(5/8現在)では電子申請のみ

持続化給付金

検索

新型コロナに関する

みなさんの声と願いを市政に届けます。



前・富山市議
吉田おさむ



富山市議
小西直樹



富山市議
赤星ゆかり

お問合せ先



赤星、小西、吉田にも、お困りごとをご相談ください。



●富山市役所 076-431-6111(代) ●県「総合窓口」076-444-2176 ●県「協力金」コールセンター 076-444-5591
●日本共産党富山地区委員会 076-441-3001 メール kyosan-t@pk.ctt.ne.jp